

マーク概要

対=対象(特記ない場合、どなたでも) 日=日時・日程 場=会場 講=講師 費=費用(特記ない場合、無料)

他=ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子〜未就学児が対象) 申=申込方法(特記ない場合、発行日時時点で申込可) 問=問合せ先 区HPQ 00000=区のホームページの検索メニュー ページIDから探すへ

番号入力でページを表示 世=要件を満たすとせたがやPayのポイントがもらえます



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** (午前8時〜午後9時 年中無休)

☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100 ●問合せフォーム 区HPQ 25858

れい わ ねん がっ し こう

令和7年4月に施行しました！

1面からのつづき

せ た が や く こ け ん り じ ょ う れ い

世田谷区子どもの権利条例

条例前文
(一部抜粋)

平成13年に制定された子ども条例を、
子ども・若者調査等で明らかになった子どもたちを取り巻く状況等を踏まえ、
子ども条例検討プロジェクトなどでの検討を経て改正しました。

子どもの意見表明

子どもの思い

私たちは、自分の意見や思いを受けとめてもらったとき、喜びを感じます。

きれいで自然豊かな世田谷を守っていきたいです。私たちの未来にもっと希望をもちたいです。

自分で様々な選択をして自分らしく生きていきたいです。

子ども同士が交流し、つながる機会を増やしたいです。安心できる場所を増やしたいです。

自由に、やりたいことにチャレンジして、学びを深め、成長していききたいです。

大人に意見や思いを届けたいです。こんな思いがかなう世田谷にしたいです。

※子ども条例検討プロジェクトにて、中高生のみなさんと考えました。



本条例を推進することで、子どもたちの権利が当たり前前に保障され、
子ども自身が子どもの権利を実感できる文化と地域社会を
つくり出し、発展させ、継承していくことを目指していきます。

詳しくは、区のホームページ
「世田谷区子どもの権利条例」を
ご覧ください▶▶▶



区HPQ 23496

問子ども・若者支援課 ☎5432-2528 FAX5432-3016

お知らせ

区政参加 人材募集 その他

傍聴してみませんか

世田谷清掃工場運営協議会

日11月11日(火)午前10時〜11時

他先着10人(当日会場へ)。

場・問世田谷清掃工場(大蔵1-1-1)

☎3416-5355 FAX3416-5387

公文書管理委員会(オンライン)

日12月5日(金)午前10時〜正午

申問へ電話・FAX(記入例3面)

11月21日まで 先着6人

問区政情報課 ☎5432-2085 FAX5432-3007



8年度中学校通信教育課程生徒の募集

対昭和21年3月31日以前に尋常小学校卒業および国民学校初等科を修了したが、高等学校に入学資格がない方、または都内に在住・在勤している満65歳以上で、戦後の混乱の影響等により中学校で十分に学べなかった方

選考日/12月6日(土)

他対象、募集要項、願書等詳しくは、問へお問い合わせください。担当/学務課

申問へ願書(問にあり)を郵送・持参 11月21日(必着)まで

問千代田区立神田一橋中学校 〒101-0003 千代田区一ツ橋2-6-14 ☎3265-5961 FAX3265-4040

防災行政無線塔からJアラートの
全国一斉試験放送を行います

実施日時/11月12日(水)午前11時

※日程変更・中止になる場合があります。

ミサイル落下のおそれがあるときは…

屋内にいる場合

▶窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

屋外にいる場合

▶近くの建物の中か地下に避難する。

建物がいない場合

▶物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

問災害対策課 ☎5432-2262 FAX5432-3014

区HPQ 536

カナダ・ウィニペグ市との
姉妹都市提携55周年を迎えました

区とカナダ・ウィニペグ市は、当時の児童・生徒の絵画交換をきっかけとして1970年に姉妹都市となりました。

同市とは、中学生親善訪問団の派遣・受入など、教育交流を中心に長きにわたり友好を深めています。

問文化・国際課 ☎6304-3439 FAX6304-3710

職員募集

1清掃事務所業務員(非常勤)

対18歳以上

勤務日数/月3〜10日 報酬/日給1万2187円

任用期間/年末年始(詳細は要相談)

募集期限/12月10日

問 清掃事務所(世田谷 ☎3425-3111 FAX3425-8381、玉川 ☎3703-2638 FAX3704-7096、砧 ☎3290-2151 FAX3290-2171) 区HPQ 15643

2インクルーシブ教育支援員(非常勤)

対次のいずれかに該当する方①教員、保育士等の資格を有するまたは取得見込み②学校等で子どもに関わった経験がある ※学生不可。

勤務日数/年192日

報酬/月額21万6960円(予定。期末・勤勉手当あり)

任用期間/8年4月1日〜9年3月31日(再度任用あり)

募集期限/12月4日

問教育指導課☎5432-2706 FAX5432-3041

区HPQ 28519

3新BOP指導員(非常勤)

対保育士、教員の資格を有する方、大学の学部で心理学等を専攻し卒業した方、児童育成事業の従事経験がある方等

勤務日数/月20日 報酬/月額20万2794円〜21万4119円(予定。期末・勤勉手当あり)

任用期間/8年4月1日〜9年3月31日(再度任用あり)

募集期限/11月21日

問児童課☎5432-2583 FAX5432-3016

区HPQ 19833